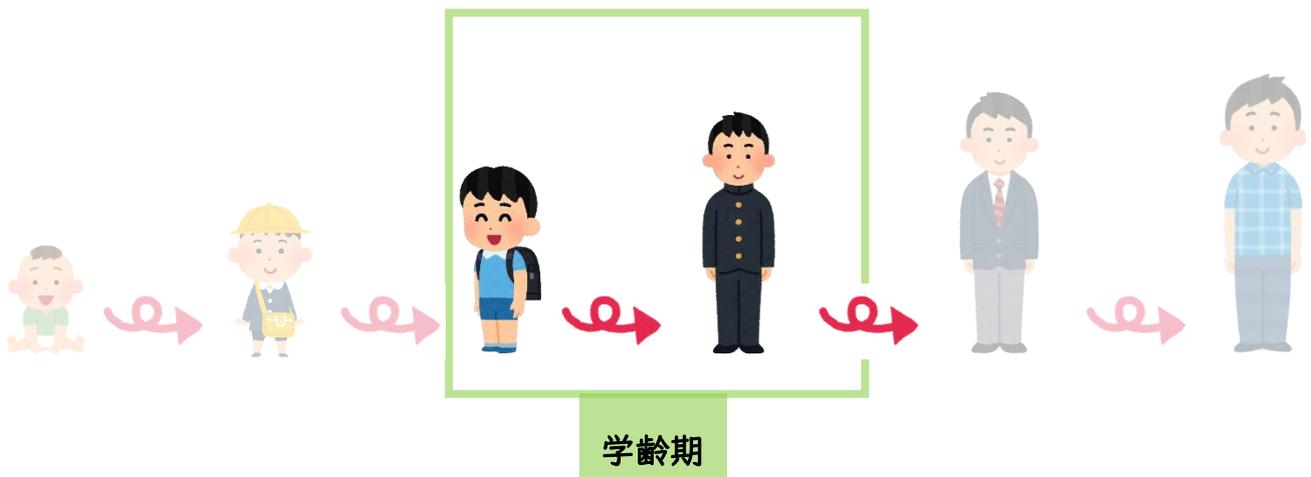


学齡期



気がかりなことはありませんか？

お子さんの行動で気になることはありませんか？学齢期に入ると、集団生活の中で困難さを感じるが多くなります。周囲からは「変わった子」と見られ、お子さん自身も「頑張っているのにみんなと同じようにできない」など、ストレスを感じているかもしれません。

少しでも気になることがあったらいつでも気軽に相談してください。☞相談窓口については17ページ参照

生活・行動面

- ・感覚（聴覚・視覚・味覚・触覚・臭覚）が敏感か鈍感。
- ・落ち着きがない。集中力がない。
- ・ルールを守らない。または、ルールにしばられ融通がきかない。
- ・指示が伝わりにくい。
- ・同じことを何度も繰り返す。
- ・一方的にしゃべる。または、会話が続かない。
- ・思い通りにならないとかんしゃくをおこす。
- ・物をよくなくす。忘れ物が多い。



学習面

- ・計算が極端に苦手。
- ・文字を読んだり、漢字を書いたりすることが極端に苦手。
- ・得意分野と苦手分野の差が大きい。
- ・極端に運動が苦手で、体の動きがぎこちない。



人間関係

- ・うまく人と関わらず、友達関係が作れない。
- ・相手の気持ちが読み取れず、状況にあったやり取りをすることが苦手。
- ・自分のペースがくずせず、集団行動から外れてしまいがち。

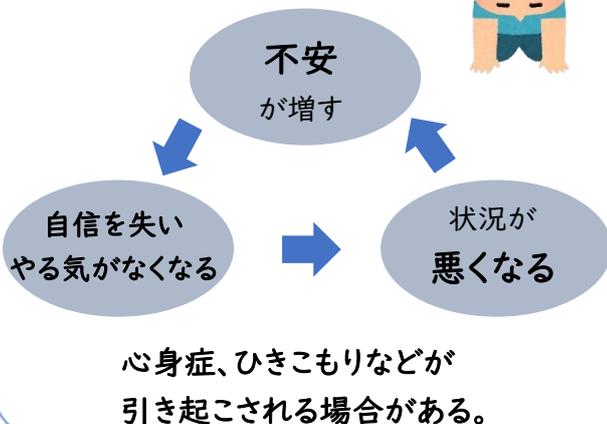


正しい理解と適切な支援があれば、能力を発揮できます

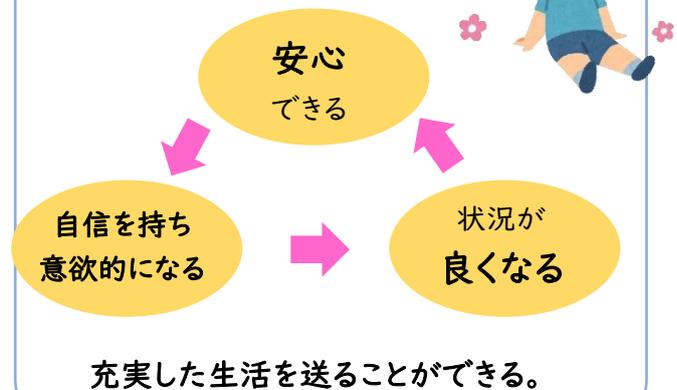
誰でも得意不得意があります。良い面に目を向けることで、独特な発想力や豊かな記憶力、ずば抜けた行動力など、様々な力が見えてきます。実際に、特技を生かして成功している人もたくさんいます。

正しい理解と適切な支援があれば、能力を思う存分発揮することができるでしょう。お子さんのもつ可能性を最大限に伸ばしていけるようにしましょう。

理解と支援がないと…



理解と支援があると…



学齢期における相談窓口

子どもの気になる姿

おちつきがない 感覚が過敏・鈍感 ルールを守らない
得意と苦手の差が大きい 場の雰囲気がわからない パニックを起こす
コミュニケーションがとりにくい 学校に行きたがらない など



身近な相談窓口

在籍校（小学校、中学校）

- ・担任
- ・特別支援教育コーディネーター
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー

ニーズに応じた相談窓口

子ども発達支援センター

発達の遅れや行動面・人のかかわりで気になること等の相談に応じます。

学校生活・発達相談等

★：名張市役所内

連携・協力

教育センター（教育委員会事務局）

児童・生徒や保護者からの相談、教育に関する様々な困りごとの相談に応じます。（教育よろず相談・不登校相談）

学校教育室（教育委員会事務局）★

学校生活や困りごと等の相談に応じます。

その他 各種相談窓口★



福祉サービス利用等

障害児相談支援事業所：福祉サービスの計画相談をします。

障害福祉室★：福祉サービス・制度の申請窓口です。

小児発達支援外来（名張市立病院）

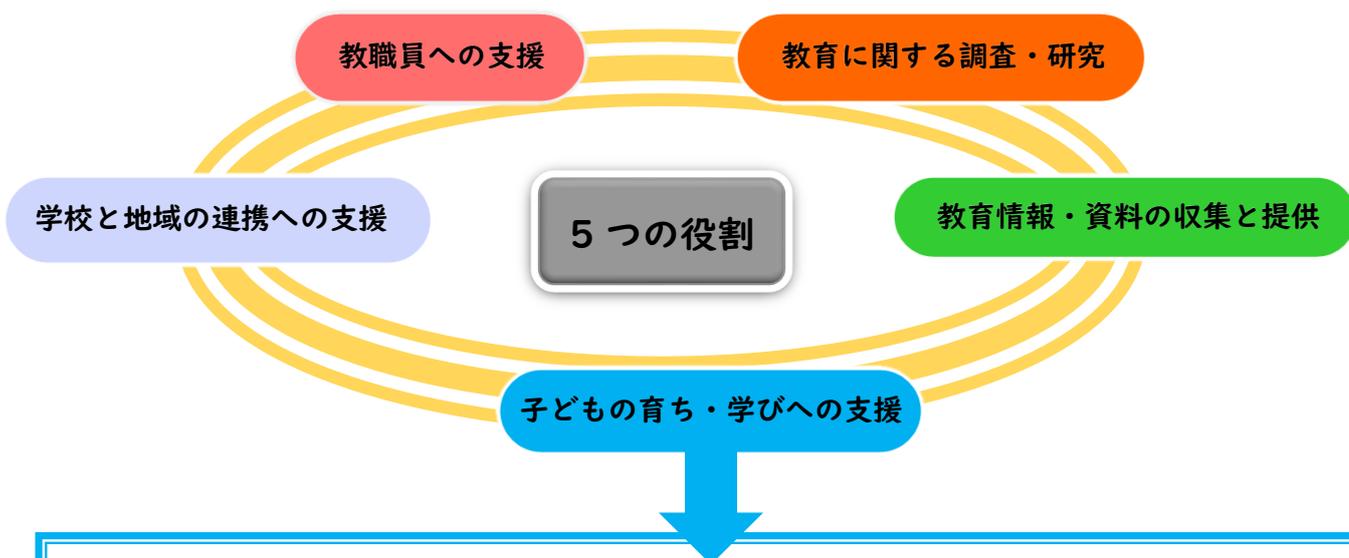
発達障害児支援を医療面からサポートする完全予約制の専門外来です。

☎ 相談窓口の連絡先は 35 ページへ

教育センター事業について



名張市教育センターは、学校・家庭・地域が一丸となって子どもの育ちを支援する中核施設として、教育と福祉・医療との連携を進めながら、多様化・複雑化する教育課題の解決を図ることを目指して、5つの役割を担っています。



教育相談



・教育よろず相談
(電話相談・来室相談・心理職による相談)
いじめ・悩み事・子育て・教職員のメンタルヘルスなど、
どのようなことでもご相談ください。

・不登校相談
(電話相談・来室相談・訪問相談)
不登校の児童生徒や、保護者の方の相談を行っています。
(相談員による相談・心理職によるカウンセリング)

・通級生への支援
市内の学校に在籍する児童・生徒のうち、主に心理的・情緒的理由により登校できない状態にある児童・生徒の、学校生活への復帰や社会的自立を支援するための教室です。ゆっくりと安心できる居場所を保障するとともに、一人一人のニーズに応じた支援を行っています。

・発達支援教室
(はりっ子チャレンジ教室)
・週末教育事業・出前支援
・学習支援事業

教育支援センター (さくら教室)



詳細は名張市教育センターのホームページをご参照ください 



小中学校での特別支援教育（多様な学びの場）について



学校では、一人一人のお子さんが持てる力を高め、安心して学校生活を送れるよう「多様な学びの場」が提供されます。基本的な環境を整備したり、**合理的配慮（※1）**を提供したりすることで、一人一人のニーズに対応できるよう、支援の充実をめざしています。

さらに、「特別支援教育コーディネーター」の先生が、関係機関との連携・調整をしたり、担任とともに保護者の方の相談を受けたりして、特別支援教育の窓口となっています。

通常の学級における教育

配慮を必要とする児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して分かりやすい授業が行われています。また、学習サポーターによるサポートを受けることもあります。

通級による指導

通常の学級でほとんどの授業を受けながら、障がいの特性に応じた特別の指導を行う通級指導教室があります。ことばの通級や発達障がい通級などがあります。

特別支援学級における教育

障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級で、障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育が行われています。



特別支援学校における教育

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象として、専門性の高い教育が行われています。

※1 合理的配慮とは…

障がいがあっても、障がいのない人と同様に社会活動に参加し、自分らしく生きていけるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障がいや困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。

具体例

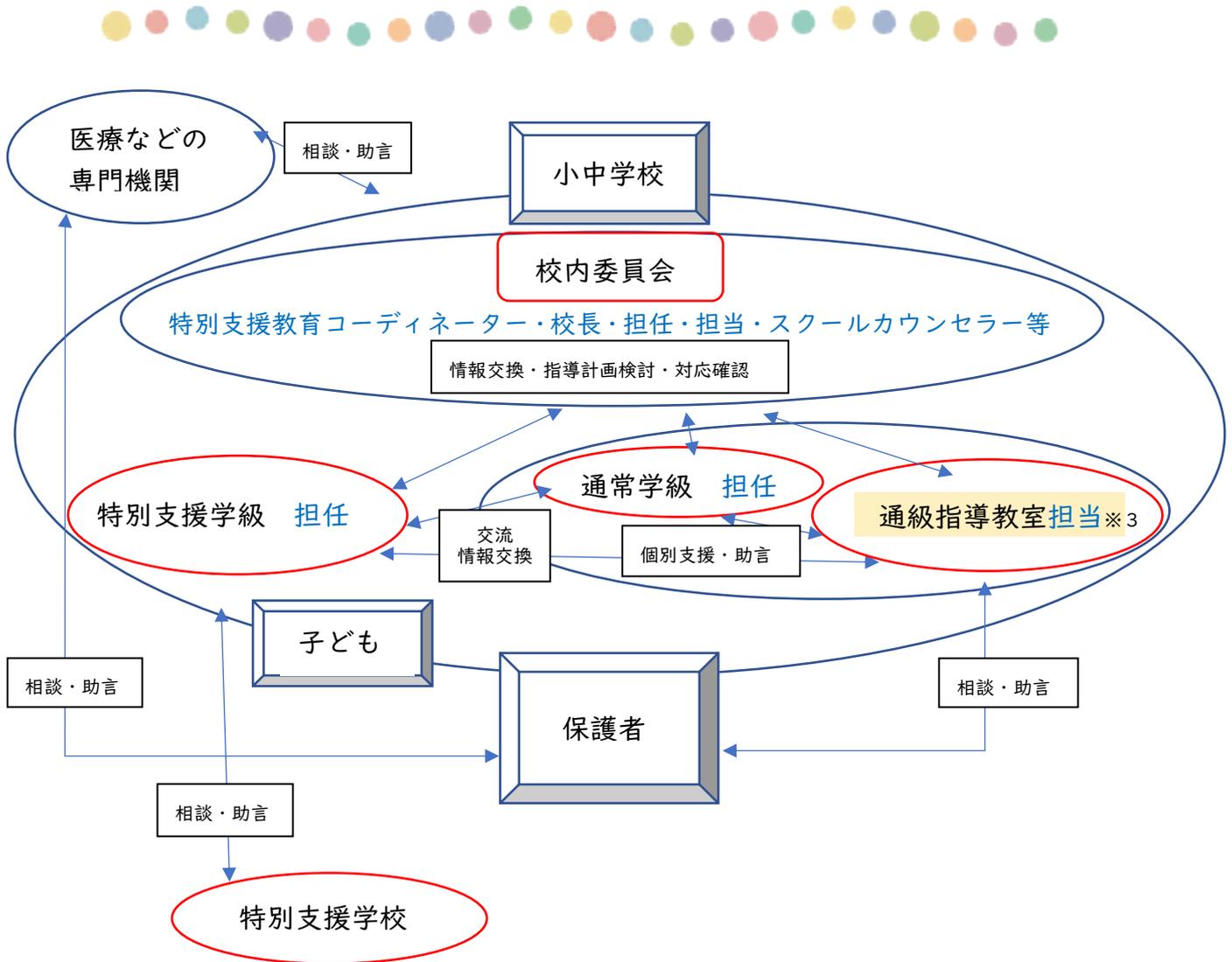
- ・ 口頭での指示理解が困難な児童生徒には…指示を1つずつ分けて伝えたり、写真や図を用いて説明したりする。
- ・ 読み書きが困難な児童生徒には…タブレットや音声読み上げソフトを活用する。
- ・ 聴覚が過敏な児童生徒には…耳栓の使用や、間仕切りを設置する。
- ・ 疲労・緊張しやすい児童生徒には…休息がとれるように、声かけや場所を提供する。

名張市の特別支援教育システムについて

名張市では、各小中学校において特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を中心とした全校体制での特別支援教育を推進しています。

さらに、インクルーシブ教育（※2）をめざし、「名張市特別支援教育システム」を構築し、チーフコーディネーターが担当校を巡回するとともに、子ども発達支援センター、伊賀つばさ学園等の関係機関や専門家を活用して各校における支援の充実を図っています。

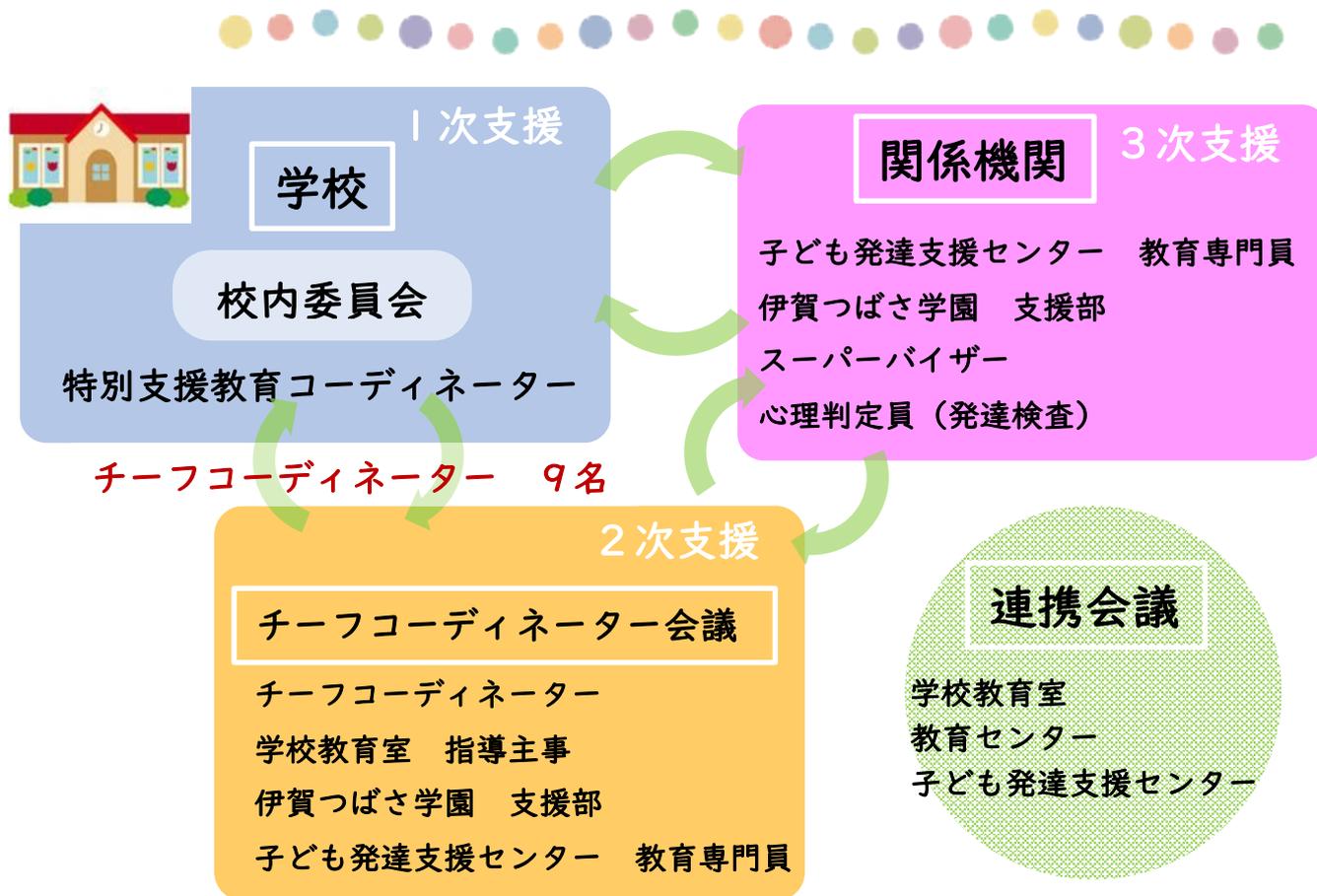
名張市の特別支援教育システム | 次支援（学校内）



※2 インクルーシブ教育…子どもたちの多様性を尊重し、障がいの有無に関係なく、誰もが望めば自分に合った必要な配慮を受けながら、ともに教育を受けることをめざす教育理念と実践プロセスのこと。

※3 通級指導教室…名張市には、小学校5校・中学校2校に設置されています。設置されていない学校については、22ページのばりっ子チャレンジ教室等でフォローしています。

名張市の特別支援教育システム 2次支援・3次支援



2次支援 チーフコーディネーター会議

月に1～2回程度、9名のチーフコーディネーターが集まり、担当校の状況について情報交換を行うとともに、各校より相談を受けた事例の検討会等を行っています。

3次支援 関係機関・専門家の活用

チーフコーディネーター会議において、さらに専門的な関与が必要と判断された事例については、以下のような支援を行います。

- 子ども発達支援センター教育専門員による学校訪問
- 特別支援教育スーパーバイザーによる学校訪問
- 伊賀つばさ学園教員による学校訪問
- 心理判定員による巡回相談
- 市教育委員会指導主事による学校訪問

コーディネーター連絡会におけるコーディネーター研修

年間5回コーディネーター連絡会を開催し、情報交換や研修会を行うことにより、各校における特別支援教育推進のためのスキルの向上を図っています。

名張市における特別支援教育の状況 (R5年4月1日現在)



特別支援学級 学級編成

小学校 全14校に設置 50学級
(種別：知的、自閉症・情緒、肢体不自由、難聴)

中学校 全5校に設置 23学級
(種別：知的、自閉症・情緒)

通級による指導の状況

学校名	種別	対象児童
桔梗が丘南小学校	言語	自校・他校
名張小学校	発達障がい	自校
百合が丘小学校	発達障がい	自校
つつじが丘小学校	発達障がい	自校
梅が丘小学校	発達障がい	自校
美旗小学校	発達障がい	自校
名張中学校	発達障がい	自校
北中学校	発達障がい	自校

ぱりっ子チャレンジ教室

対象は、通級指導教室が設置されていない小学校の1, 2年生で、通常学級に在籍する「社会性や行動面で困り感のあるお子さん」です。

小集団場面で、その困り感の要因や、より良い学校生活を送るための手立てを探ります。また、それを学校と共有し、学校生活での支援の充実を図ります。

体づくり運動や、制作活動、集団遊びなどを通してアセスメントを行い、個別の指導計画を作成します。

会場は名張市子どもセンターで、前期・後期のそれぞれ8回ずつ実施します。

お問い合わせは 名張市教育センター
☎ 64-8801

特別支援教育における途切れのない支援に向けて 「個別の指導計画」について



「個別の指導計画」とは、一人一人のお子さんの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うための、指導目標や内容、配慮事項を示したものです。これをもとに評価を行い、定期的に目標や計画を見直していきます。

<保護者からの聞き取り>

- 保護者の思い、願いを聞き取り、学校と家庭の支援の連続性を大切にしていきます。

<学校での様子>

- アセスメントを行い、教育的ニーズを明らかにして、計画作成を行います。またその結果から、子どもの困り感の背景要因をさぐります。

<長期目標>

- 1年間で達成できる目標を記してあります。
- 子どもの中心的な課題が焦点化された、行動目標になるよう考えています。

<短期目標>

- 2～3ヶ月（学期ごと）で達成できる目標です。長期目標を達成するための段階的、具体的な目標になっています。
- 子どもの具体的な姿で書かれています。

<指導事項>

- 「行った支援」と「子どもの様子」を簡潔かつ客観的に記します。
- 先手の支援・子どもに達成感がもてる取り組みになっているか、意識的に褒める機会を設定しているかなどを確認し、支援を減らす方向で指導していきます。

<評価>

- 目標の到達度についての評価を行います。
- 有効な手立て、配慮事項などについて記し、次の短期目標へ繋がめます。

個別の指導計画

名前	氏名	学年	年	学期	()
記入者	()	記入日	目標設定	年 月 日	評価
保護者からの聞き取り	保護者からの聞き取り	保護者からの聞き取り			
	保護者からの聞き取り	保護者からの聞き取り			
学校での様子	学校での様子	学校での様子			
長期目標	長期目標	長期目標			
短期目標	短期目標	短期目標			
指導事項	指導事項	指導事項			
評価	評価	評価			

長期目標	長期目標	長期目標
設定理由	設定理由	設定理由
短期目標	担当者	手立て
	指導場面	指導場面
月 日	指導事項(具体的な手立て等)	指導の評価(手だての有効性)
指導経過	指導経過	指導経過
成果	成果	有効な手立て
評価	評価	評価

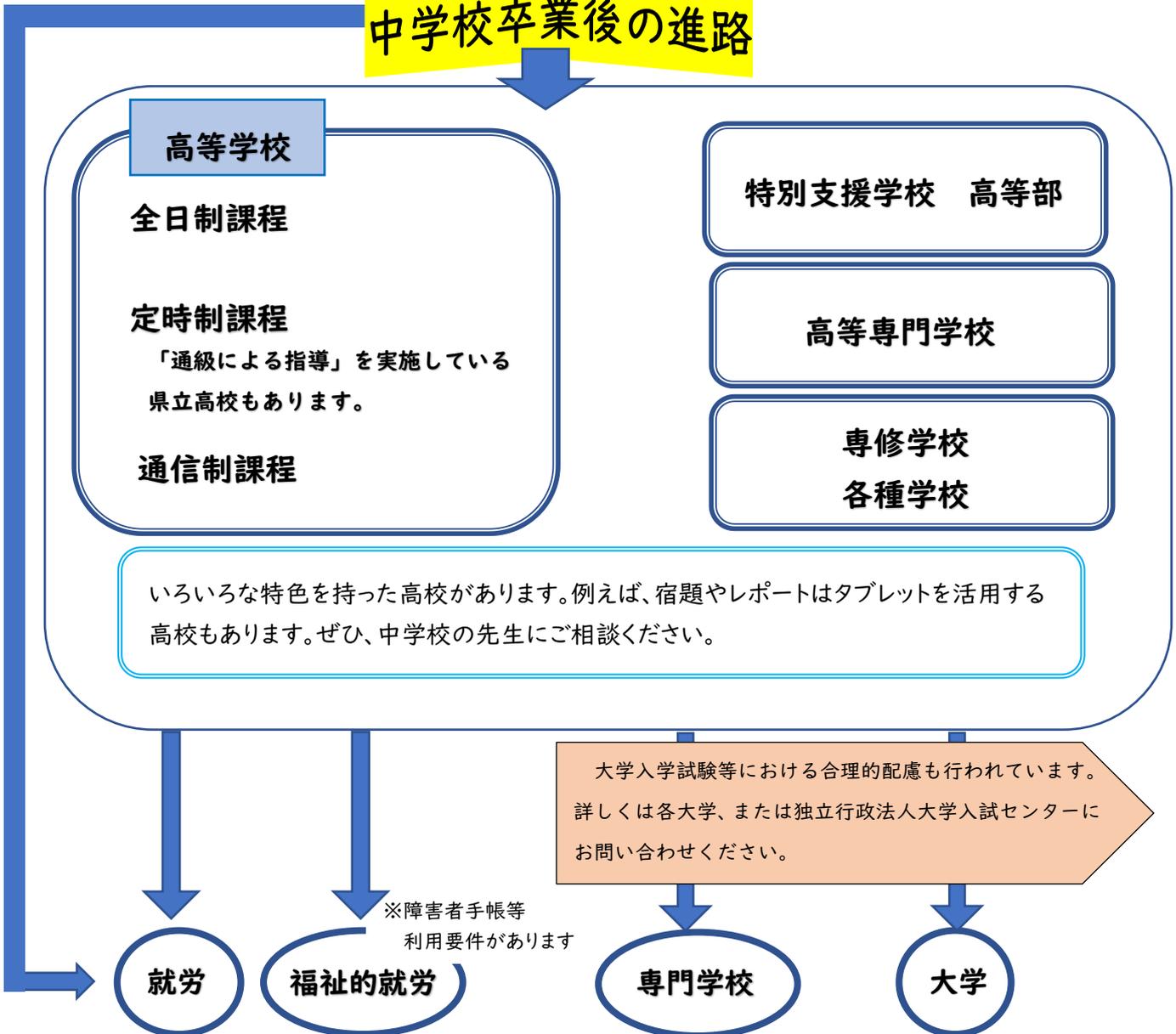
中学校卒業後の生活

お子さんは高校生になってからも、途切れのない支援を受けることができます。また、中学校からの引き継ぎがあることで、高校での支援を円滑に行うことができます。

保護者の同意があれば、中学校から「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」が、高校に引き継ぎできます。また、保護者様からも、パーソナルファイル(25ページを参照)を活用して、高校にお子さんのことをお伝えすると、より良いと思われます。

まずは、在籍している中学校の「特別支援教育コーディネーター」の先生か担任の先生に相談ください。

中学校卒業後の進路



それぞれの場所で、障害者手帳・診断書・心理検査の結果・それまでの支援状況に関する資料(個別の教育支援計画など)とともに、本人が、自分の特性とそのための自分に合った手立て、どういう合理的配慮があれば生きやすいかについて、伝えられることが重要です。

パーソナルファイルを使ってみませんか？

パーソナルファイルとは

支援の必要なお子さんの生活、医療、保健、福祉、教育などに関する情報を記録していくファイルです。就学前から進学（高校、大学など）や就労の場面まで、お子さんの支援にかかわる機関に情報をスムーズに引き継ぐためのものです。

このファイルを提示することで、保護者の方の説明の負担を軽減しながら、情報の共有を図ることができます。

利用者の声



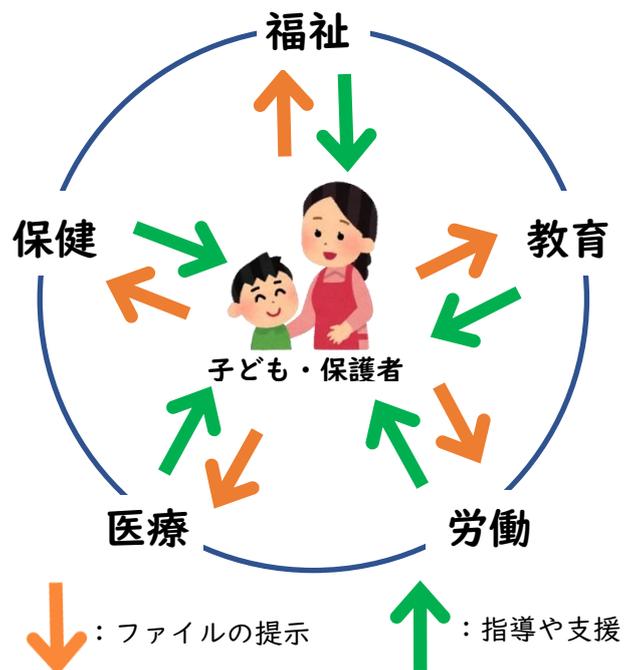
- ・相談や懇談、先生が替わるたびに同じ話をしなくてもいいようになった。
- ・伝えたいことが、読んでもらうとうまく伝わるようになった。
- ・合理的配慮について、具体的に相談しやすくなった。
- ・子どもの成長が実感できた。
- ・小さいころの記録が、年金の申請の時に役に立った。 など

パーソナルファイルを活用するにあたって

- ・保護者が作成・保管します。お子さんの大切な情報がたくさんありますので、保護者が大切に保管してください。
- ・すべてのページに記入する必要はありません。お子さんにとって必要でなかったり、知られたくないと思われた部分は記入しなくても構いません。
- ・医療や福祉サービス、園や学校に相談したり、記入を依頼することもできます。
- ・お子さんにかかわる機関から得た情報を記入したり、資料を挟み込んだりしてご活用ください。

例) 母子健康手帳、お薬手帳、園や学校から情報共有される個別の「就学支援ファイル」「教育支援計画」「指導計画」「移行計画」や、「サービス利用計画」「入院診療計画」など

活用のイメージ



ファイルの様式は、名張市教育委員会事務局 学校教育室のホームページ(<http://www.nabari-mie.ed.jp/edu/>)または右記 QR コード参照)からダウンロードしたり、市内の園や学校からお渡ししたりできます。



パーソナルファイル

関係者の方へ

パーソナルファイルを提示されたら…

- ・記載内容を確認し、保護者の説明にかかる負担を軽減してください。
- ・保護者の了解を得た上で、お子さんのより良い支援につなげるため、関係機関の情報共有にご活用ください。

パーソナルカルテへの記入を求められたら…

- ・相談の記録等を求められた時には、支援内容の記入にご協力をお願いいたします。

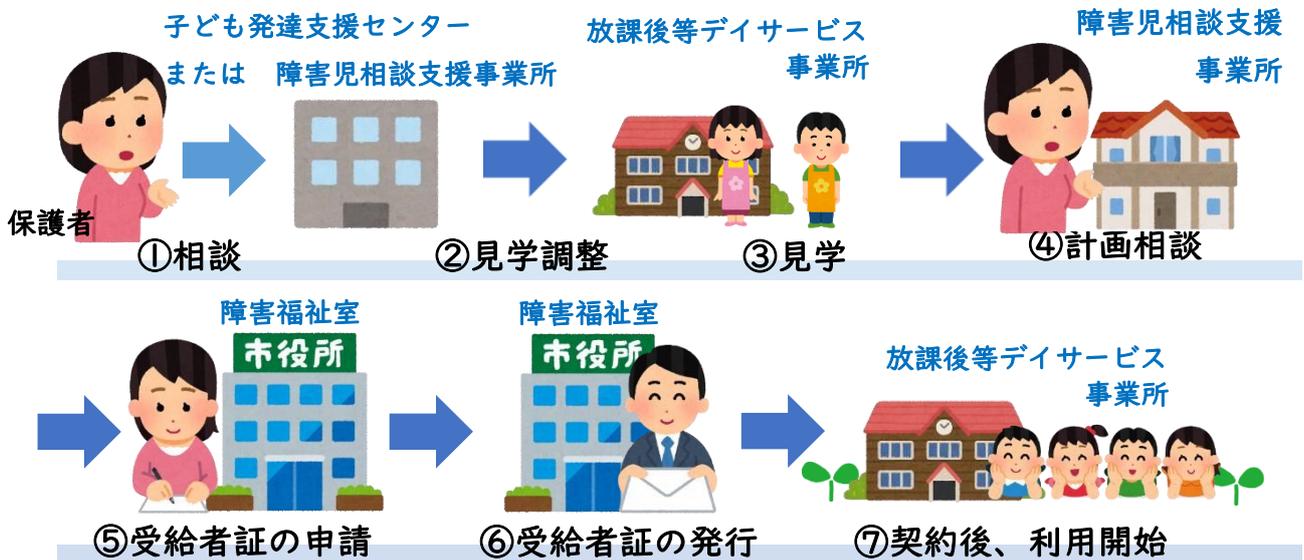
放課後等児童デイサービスについて

放課後等デイサービスとは

小学校入学から高校卒業（6～18歳）までの「発達に特性のある子ども」が対象の通所サービスです。

授業終了後、または夏休みなどの休校日に、通所で「生活能力向上のための訓練」や「社会との交流促進」などの支援を受けます。家と学校以外の居場所や友人をつくることができます。

サービス利用までの流れ



- ① 保護者が「子ども発達支援センター」や「障害児相談支援事業所」に相談
- ② 「子ども発達支援センター」や「障害児相談支援事業所」が、放課後等デイサービスの見学を調整
- ③ 保護者と子ども（利用児）が、放課後等デイサービスを見学
- ④ サービス利用を希望する場合は、保護者が障害児相談支援事業所に連絡し、計画相談（どのようなサービスを受けるか等の相談）を実施
- ⑤ 保護者が名張市役所障害福祉室に「通所受給者証」の受給を申請
- ⑥ 名張市役所障害福祉室が審査し、「通所受給者証」を発行

障害者手帳について ～種類と申請方法～



障害者手帳の取得にあたっては、「わが子の障害を認めてしまうことにつながるのでは…」との葛藤や、「周囲からの理解が得られるだろうか…」との不安など、いろいろなお気持ちを抱かれる人もいます。しかし、障害者手帳は、お子さんの生活のしやすさや、幸せな社会生活につながるためのものです。

🏠 関連項目: 31 ページ「合理的配慮について」

34 ページ「障害者手帳について～就労に向けて～」



障害者手帳の等級や程度により、各種手当に該当したり、「医療費の助成」「税負担の軽減」「交通機関の運賃割引」「公共施設の利用割引」などを受けられたりします。また、就労支援や生活支援を受けたりすることもできます。

ただし、全ての方に障害者手帳が必要というわけではなく、取得には児童相談所の判定や、医師の診断書・意見書等を要します。また、取得していることを開示する義務もありません。取得後に返納することもできます。障害者手帳取得の必要性やタイミングは、人によって様々です。

障害者手帳の種類

障害者手帳の種類	障害種別	申請方法
療育手帳	知的障害	18歳未満は児童相談所で、18歳以上は市役所障害福祉室で予約後に三重県障害者相談支援センターで判定し、申請
身体障害者手帳	身体障害	主治医と相談後に、市役所障害福祉室で申請
精神障害者保健福祉手帳	精神障害	主治医と相談後に、市役所障害福祉室で申請

※障害者手帳の申請には、申請書や医師の診断書・意見書(規定のもの)、写真、マイナンバーカード等が必要です。詳細は下記「障害者福祉ガイドブック」をご参照ください。

※知的障害を伴わない発達障害のある人は、精神障害者保健福祉手帳の申請ができる場合がありますので、主治医にご相談ください。

障害福祉サービスについては「障害者福祉ガイドブック」をご参照ください。



担当：名張市役所 障害福祉室



障害者福祉ガイドブック



医療(名張市立病院 小児発達支援外来)について

名張市立病院内の小児発達支援外来では、専門医が保護者と一緒に、お子さんの「生活の困り感」や「行動上の課題」の原因を考え、整理します。

必要に応じて、慎重に発達障害かどうかの診断をしたり、服薬の調整をしたりします。

受診までの流れ

小児発達支援外来は**完全予約制**です。

「市内の小児科」もしくは「名張市立病院小児科」からの紹介・予約が必要です。

詳しくは、子ども発達支援センター（☎62-1088）まで、お問い合わせください。



市内の小児科から紹介・予約する場合

- ①保護者が、かかりつけの小児科医に相談します。
- ②小児科医が必要性を判断し、紹介状を作成し、小児発達支援外来の予約をします
- ③保護者が、小児科医から「小児発達支援外来用の問診票」を受け取り、記入します。
問診票は小児発達支援外来の初診（予約日）に持参します。



名張市立病院の小児科から紹介・予約する場合

- ①保護者が、子どもと一緒に名張市立病院の小児科に相談します。
- ②小児科医が必要性を判断し、小児発達支援外来の予約をします。
- ③保護者が、小児科医から「小児発達支援外来用の問診票」を受け取り、記入します。
問診票は小児発達支援外来の初診（予約日）に持参します。

連携について

小児発達支援外来は、子ども発達支援センターと連携しています。

例えば、外来で子ども発達支援センターの保健師が必要な情報の提供や共有をします。

また、専門医の判断に基づき、心理士が発達検査を担い、診断や子どもの困り感の軽減に役立てます。

保護者の了承の上、保育士や教員も含めたチームで、園や学校、福祉サービス等と情報を共有し、お子さんへのよりよい支援につながるように努めます。